

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400179		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 黄金 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒802-0071 福岡県北九州市小倉北区黄金1丁目9番12号 Tel 093-922-5182		
自己評価作成日	令和 元 年09月06日	評価結果確定日	令和元年11月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の思いを尊重し、入居者様が入居者様らしく生活して頂けるよう、それぞれのあるがままを受け止め、出来ない事よりも今後出来そうな事、今出来る事に着目して「役割」作りなどの支援を行い入居者様本位のサービスを行い、職員全員が入居者様の気持ちを第一に思い、支援致しております。

高齢になっても、障害があっても、今までの生活スタイルをなるべく失わないように、季節行事や散歩や外出レクリエーションを定期的に行い気分転換、楽しみ事の創出を心がけている。

身体的重度になられても協力医療機関や近隣医療機関と連携し出来るだけ長く住み慣れた環境での生活や生活習慣を維持できるように、関係機関と協力しながら取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北九州市の中心市街地周辺の、市場やスーパー、小・中学校や公園の中に位置し、小規模多機能ホームと併設の定員18名のグループホームである。毎年法人で実施する家族アンケートの内容を冊子にして、家族や関係者に配布し、家族の苦情や要望を職員間で検討している。往診体制が整った主治医と訪問看護師、介護職員が協力して、利用者の状態変化を見逃さず、安心して任せられる医療体制が整っている。毎月発行する「ふれあい通信」は、利用者の健康状態や生活の様子を家族に理解してもらっている。職員が交代で作る食事は、利用者の嗜好や状態に合わせて美味しい料理を提供し、利用者職員が談笑しながら食べる様子は楽しそうで、食欲増進に繋げている。また、職員の研修参加や委員会活動を通して、職員間のチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔を取り戻す様子を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係が築かれた、グループホーム「ふれあいの家 黄金」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の運営理念とは別に事業所の理念を管理者と職員の話し合いで作成しており、より身近で実践に繋がるようにしている。	グループホームが目指す介護理念を、玄関と事務室に掲示し、毎月の職員会議の中で理念を唱和して、その意義や役割を理解し、理念の共有に努めている。また、職員一人ひとりが理念を常に意識して利用者に寄り添い話しかけ、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(体育祭、市民センターでのイベントや神社の大祭)等を通じて交流に努めている。室内だけで過ごさず、庭先や外出先で地域の方と自然な形で世間話ができる雰囲気作りをしている。	近隣の市場へ買い物に出掛けたり、隣の公園で地域の方と言葉を交わし、地域交流が始まっている。利用者や職員は、市民センターで行われる敬老会や七夕の行事に参加し、ホームの夏祭りや餅つき大会の時には、運営推進会議を通じて地域の方へ案内し、地域交流の輪を広げている。	ホームや利用者が地域の中で孤立しない様に交流室を活用した地域交流や小・中学校の体験学習、保育園・幼稚園との交流が実現出来る取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の代表の方々に、介護の相談等あれば、声を掛けて下さる様伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、苑での事例等を取り上げ、参加者の意見を参考に、今後のサービスに活かすようしている。	併設小規模多機能ホームと合同の運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、各事業所の運営や取り組み、困難事例や事故等について報告し、参加委員からは、質問や要望、地域行事等の情報提供を受けて話し合い、ホームの課題や地域の高齢者の問題の解決に向けて取り組んでいる。	参加委員が固定化し、会議が報告会になっているので、参加委員を増員し、情報交換や地域の問題解決に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方と情報交換を行っている。また生活保護の方が入居されているので、ケースワーカーの方とも情報交換を行っている。	管理者は行政窓口を利用状況や介護の疑問点、困難事例、事故等について相談し情報交換を行い行政と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、生活保護課やケースワーカーと連絡を取りながら、利用者が安心してホームで暮らせる支援に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に新人研修を受けている。その中で、「身体拘束」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。	身体拘束の職員研修を内部研修会の中で実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証を行い、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が利用者にも与える弊害を理解して、「身体拘束をしない・させない」介護の実践に取り組んでいる。法人内に身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止宣言を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に新人研修を受けている。その中で、「虐待」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に新人研修を受けている。その中で、「権利擁護」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。必要な方へ情報提供出来るようにパンフレットなどの資料を準備している。	権利擁護の制度について契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続きについて説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援できる体制を整えている。現在、制度活用の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、「入居契約書」「重要事項説明書」、退居時「退居届出書」の文書により、十分説明を行っており、疑問点などは、理解して頂くまで説明を行っています。ご理解していただいた上で、署名、捺印していただいております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のお知らせを定期的に行い、意見交流の場を設けている。 入居者の状況報告を行うとともにご家族に意向を確認しながらケアプランへの反映を行っている。 家族アンケートを行い意見や要望を確認し改善や取り組みを行っている。	職員は日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時に、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族の意見や要望、苦情等を聴き取っている。毎年家族アンケートを実施して、意見や要望、苦情等をホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、「ふれあい通信」を家族に送付し、利用者の近況報告を行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が定期的に個人面談を行っております。意見や提案等を言ってもらい、改善の取り組みを行っています。	カンファレンスを兼ねた職員会議を毎月開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が提案しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換の場になっている。毎日の申し送り時に職員間で、気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。管理者は、年2回個人面談を行い、職員の悩みや心配事の相談にも応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の募集・採用にあたり性別や年齢等を理由に採用を制限する事はない。職員の個性(趣味や今までの経験)を生かし、レクリエーションを行ったりと役割分担をしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり性別や年齢等を理由に採用を制限する事はない。職員の個性(趣味や今までの経験)を生かし、レクリエーションを行ったりと役割分担をしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用し、職員の休憩時間や希望休が確保されるように取り組み、職員がリフレッシュしながら働ける就労環境である。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、勤務体制に柔軟に配慮して働きやすい職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員が社内作成の介護マニュアルを基に新人研修を受けている。その中で、「人権教育」について学ぶ機会をもうけ、正しい理解と実践を行っている。毎月グループ内の研修、伝達研修を行っており年に1回はテーマとして上げており、再確認の場としている。	研修会や職員会議の中で、利用者の人権について話し合い、利用者を持っている個性や生活習慣に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、社内研修を職員が交代で受講し、利用者の尊厳を尊重する人権教育、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ法人内の研修や社外研修を受ける機会を確保している。 資格取得の為の講習会や研修に参加できるようにシフト調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ふれあい会の他施設と合同レクリエーション等を行い交流を図っている。 同業他社との交流の機会はできていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の声に耳を傾け、ご本人の要望や思いをお聞きしている。不安を感じておられる際は取り除ける様声掛けしている。 良好な信頼関係を築ける様、関係作りをしっかりと行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や、ご家族の見学の際に、ご本人やご家族とお話させて頂き、ご要望等をお聞きし、良い関係を継続する事が出来る様努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族が必要としている事は何かをお話させて頂くことで見極め、必要としている事を検討し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者として、生活する為に必要な家事業務を、生活リハビリとして参加して頂いている。 職員が全てを行うのではなく、入居者が出来る事は入居者にして頂ける様にしております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ふれあい通信という形でそれぞれのご家族に様子を報告するなど利用者を中心とした職員・家族の関係性を築くことに重点を置き、問題点等は家族の意向を尊重しながら方向性を協議している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	苑の近隣に住まわれていた方は、近隣を散歩されたり、馴染みのお店にて買い物をされたりしている。	利用者の友人や知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛いで話せるように、お茶や場所を提供し、いつでも面会が出来るように支援している。利用者の行きつけの商店や食事処等で、近所の親しい方と交流する事で、利用者の笑顔や明るさが、生きる力に繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く過ごして頂ける様、席の配置を皆で協議し決定している。 また、関係悪化しないよう、常に会話に耳を傾けてその都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に苑に手紙が届くことが多く、その都度一筆挨拶状を入れ郵送している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ニーズの聞き取りや、日常の言動や表情等のサインを見逃さないように行っている。その際、決して介護者の思いを押しつけないように慎重に検討を行うようにしている。	職員は利用者の思いや意向の把握に努め、日常会話の中から、利用者の興味を引き出し、楽しい思い出や悲しい出来事を話してもらい、職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が諦めずに利用者に寄り添い優しく話しかけ、表情や仕草から利用者の思いを汲み取る工夫に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に御家族からの情報提供により生活歴を把握している。 その他の情報は日々の職員とのふれあいの中での会話の中で模索するようしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活リズムが継続できるように、日々、「出来る事」、「出来ない事」、「出来そうな事」をアセスメントシートを活用し職員間で情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティング時等に、本人・家族・主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、様々な角度から物事を考え、介護計画の作成に反映をしている。	担当職員は利用者や家族と話し合う機会を設け、コミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、毎月のカンファレンスの中で検討し、利用者本意の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの内容、利用者の発言、気付き等を介護記録に記載し、介護計画の支援項目の評価も毎日行っており、次回作成の介護計画へ反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望をプランに取り込み、柔軟に支援を行えるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設(市場等)に出掛け、顔なじみの関係を作れる様努力している。 市場では、買い物の際、声を掛けて下さる事もある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	全入居者は定期的な訪問診療を受けている。家族の意向で変更を希望された場合は紹介状を書いて頂き、他病院へ通院出来る様対応している。	入居時に利用者や家族の希望を聞いて主治医を決定し、現在は、全員が協力医療機関の医師による往診体制が整っている。診察結果はその都度家族に報告し、家族と利用者の医療情報を共有している。併設事業所の看護師と介護職員が協力し、早期発見、早期治療に取り組み、利用者の健康管理は、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な看護師が訪問や往診で、健康チェックをして頂いている。 また、特変あった際は、来苑して頂き、対応して頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院に出向き面会をおこなっている。 情報交換として、退院前等カンファレンスを開いて頂ける様努め、関係作りしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内での医療行為について入居者家族としっかり話し合いを行い理解して頂く様にしている。必要に応じて主治医から家族に説明を行う等、入居者にとってより良い方法を職員も一緒になって検討しながら支援を行っている。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族にホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認して関係者で方針を共有し、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護マニュアルに、救急時の対応が記載されている。 また、提携医、かかりつけ医に連絡し、指示を仰ぎ、処置等の指示を行って頂いている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害、その他の災害に対応する為、地域の方々に協力依頼をしております。 避難経路や、一番近くの避難場所等把握しております。	毎年2回、夜間を想定した防災訓練を実施し、火元をその都度特定しながら避難経路、避難場所を確認し、2階の利用者全員が安全に避難出来るよう取り組んでいる。通報装置や消火器の使い方を確認し、2階から滑り台式の避難シューターで、安全に避難出来るように訓練している。また、携帯コンロ、缶詰、乾パン、飲料水を常に用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から声掛けには、充分気を付けるように全職員に教育を行っている。また、気づかないうちに不適切な声掛けや対応をしてしまっているケースもある為、職員間で気づいた点はすぐに話し合い改善をしている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や勉強会の中で話し合い、職員は利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮したケアに取り組んでいる。トイレや入浴時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮して支援している。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく希望や思いを表出できない利用者には、基本的に2択以上の選択肢を問いかけ、表情やサインで希望の選択が出来るように援助を行っている。食べ物や衣類の好みを確認しながら支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向を尊重し、それぞれのペースに合わせて日々の生活が送れるように支援を行っている。 外出やレクリエーションの参加は希望を確認して参加して頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用したり、希望される方には職員が毛染めを行ったり、化粧品、髭剃り等を使いそれぞれの意向に沿った形で整容ができるように支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや片づけ等、役割の創出を行いみんなで楽しみながら食事ができるようにしている。	利用者の楽しい食事は、利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で献立を決めて、一日30種類の食材を探り入れながら作った料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで同じ料理を完食し、健康増進に繋げている。また、利用者の残存能力を活かして料理の下拵えや後片づけを手伝ってもらい、利用者の力の発揮する場を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者の水分摂取量や毎食の食事量を把握する為に、水分摂取表や食事量を記入出来る欄を設け把握出来る様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂いております。介助が必要な方は誘導を行い、職員が口腔ケアを支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握しタイミングをみながら誘導を行っている。 トイレの間隔が開いている方には、声掛けを行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、重度化が進んでも職員2人態勢で早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。失禁時の対応をマニュアル化し言葉かけに注意して、利用者の羞恥心やプライドに配慮している。また、夜間も出来るだけトイレでの排泄支援に取り組み、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、食物繊維を多く取るよう工夫している。 また、体操に参加するよう促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎回利用者の意向を確認しながら入浴を行っている。入浴をあまり希望されない方に対しては、入浴日を決める提案をさせて頂いたり入浴剤を使用する等、その方に合わせ気持ち良く入浴が出来るように工夫をしている。	入浴は利用者の好みに合わせたシャンプーや入浴剤を使用し、利用者と職員が1対1でゆっくりとコミュニケーションを取りながら楽しい入浴支援に取り組んでいる。浴槽は3方から介助出来るように設置し、介助がしやすく利用者の安全にも配慮されている。また、利用者の希望や体調に配慮して、柔軟な支援に取り組み、週3回の入浴を基本としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活リズムを把握し、体調を表情や言動から察知し、さりげない声掛けを行っている。 疲れや傾眠傾向が見られる場合は、居室で臥床する時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用を把握している。 処方された薬は薬状をしっかりと確認している。 状況の変化があれば、主治医、家族に連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を把握し役割などを見つけ出し、その方に適した役割を考えている。その役割を継続できるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園へ散歩、苑の買い物に同行して頂いたりしている。 他にはレクリエーションにて外出している。	外出レクリエーションを定期的に取り入れ、花見や買い物、ドライブ、外出に出掛け、利用者の生きがいに繋げている。天気の良い日を利用して、近所の公園の散歩や商店街の買い物を日課とし、利用者が季節の変化を五感で感取り、気分転換に取り組んでいる。また、家族の協力を得て外出や外泊の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望物品の購入については、施設にて立替支出管理をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望に応じて対応をしている。家族や知人からの手紙や贈り物などは、本人が受け取り、お礼の手紙や電話が出来るように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を壊さないようにレイアウトを行っている。季節感を感じて頂けるような壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成している。	小規模多機能ホームと併設した2階建ての2階に位置し、建物内は季節の花や利用者と職員と一緒に作った折り紙や季節毎の作品、利用者の笑顔の写真を飾り、季節感、生活感を大切に共用空間である。また、清掃にも気を配り、利用者が気持ち良く暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置し、語らいの場を作ったりしている。入居者同士のコミュニケーションの場として使ってもらったり、自由に使ってもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全入居者が戸惑いなく生活できる場として、居心地良い環境作りを行っている。 各居室はその方の馴染の物を置いたり、使いやすい配置にしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が大切にしてきた馴染みの家具や寝具、鏡や家族の写真、仏壇等、その方にとって大事な物を持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう配慮した居室作りに努め、家族や友人が訪ねて来ても、ゆっくり寛げる居心地の良い居室である、	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活が送れる様、手すり等設置し、見て分かるように「トイレ」等表示し、迷われる事無く過ごせる工夫をしている。 各居室前には表札を掛け迷われる事が無いよう工夫している。		